

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日  
平成 28 年 3 月 10 日

事務事業名		青少年相談員運営事業				事業区分		担当		
		政策体系上の位置付け				新規/継続		事務事業No. 030302000655		
		政策体系上の位置付け				単独/補助		090601		
政策体系	総合計画の施策名	0303 青少年の健全育成				主要事業		対象外		
	政策名	03 豊かな心と生きがいを育む教育・文化づくり				市長マニフェスト		対象外		
	施策名	02 青少年の健全育成				未来PJ事業		対象外		
	基本事業名	02 家庭教育の充実				合併建設計画事業		対象外		
		財務会計上の位置付け				事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	10	05	05	01	00	青少年対策事業			
法令根拠							単年度繰返し (年度~)			
							← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順		
	<p>地域における青少年対策推進の中核として活動するため、昭和38年5月に青少年相談員が設置された。現在は市町村ごとに青少年相談員設置規則等を制定し、目的や人員、任務等を定めている。また、平成26年時点で県内に2,347名の青少年相談員が設置されており、青少年の実態把握、青少年への声かけ・相談、県条例の普及啓発、社会環境浄化活動を実施している。</p> <p>市では、相談員の資質向上のために「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」についての研修会や、夏祭り等の該当指導、有害図書等自動販売機の立入調査、環境浄化キャンペーン、また市民会議と連携して「あいさつ声かけ運動」や「社会環境浄化活動」を行っている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会、総会関係事務</li> <li>青少年相談員委嘱事務</li> <li>青少年健全育成に協力する店の訪問、新規店舗登録事務</li> <li>夏祭り街頭指導事務</li> <li>視察研修会企画事務</li> <li>県第8ブロック役員会及び研修会参加</li> <li>支部担当者との連絡調整</li> <li>会計出納簿の管理</li> </ul>		

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会、総会関係日時調整及び通知発送</li> <li>青少年相談員委嘱事務</li> <li>青少年健全育成に協力する店の訪問日程調整</li> <li>視察研修会に伴う企画事務</li> <li>有害図書等自動販売機の立入調査事務</li> <li>会計出納簿の管理</li> </ul>	青少年の健全育成に協力する店舗訪問数	件	130.00	130.00	130.00	130.00	130.00
	街頭指導回数 (夏祭り、下校指導等)	回	2.00	4.00	5.00	5.00	5.00
	研修会	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
青少年	市内青少年人数	人	6,878.00	6,715.00	6,700.00	6,700.00	6,700.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
青少年の健全育成と非行防止の推進を図ることにより、豊かな心・生きがいをもった青少年になる。	店舗訪問活動に参加した相談員数	人	25.00	16.00	20.00	20.00	20.00
	街頭指導等に参加した相談員数		19.00	57.00	60.00	60.00	60.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入	事業費	財源内訳	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	期間限定総投入量
量	費	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		一般財源	808	505	729	729	729	729
	事業費計 (A)	808	505	729	729	729	729	
人件費	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	
	述べ業務時間	時間	370.00	1,070.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
	人件費計 (B)	千円	1,073	3,104	2,901	2,901	2,901	
トータルコスト (A)+(B)		千円	1,881	3,609	3,630	3,630	3,630	

事業費の内訳	27年度事業費 実績 (千円)			28年度事業費 予算 (千円)		
	科目	金額		科目	金額	
	01 報酬	456		01 報酬	615	
	09 旅費	35		09 旅費	88	
	11 需用費	14		11 需用費	11	
				14 使用料及び賃借料	15	
	合計	505		合計	729	

(4) 当該年度の実施内容

実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する <ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業</li> <li>市長マニフェスト</li> <li>未来PJ事業</li> <li>合併建設計画事業</li> </ul>			

事務事業名	青少年相談員運営事業	事務事業No.	30302000655	所属課	生涯学習課
-------	------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	地域における青少年対策推進の中核として活動するため、昭和38年に青少年相談員制度が設置された。その後、昭和56年に青少年(5~19歳)200人に1人の基準が設けられたが、設置基準は平成12年に廃止となった。現在は茨城県青少年健全育成等に関する条例及び桜川市青少年相談員設置規則に基づき活動している。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	平成27年度より巡回及び下校指導を各中学校の通学路で実施した。中学生の下校の様子が伺えたりするため非行防止につながり相談員の活動に最適である。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	地域の連携強化を図り、相談・支援体制を充実することで、ふれあいのある家庭づくりを推進することができるため結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	青少年の健全育成及び非行防止につながることから妥当である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	地域の方に関心を持ってもらい相談等が行いやすい環境をつくることから向上余地がある。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	相談体制が充実しなくなることで、非行・犯罪が増加し、青少年の健全育成が図られなくなるため廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか?(市以外の取り組みも含む) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	青少年育成桜川市民会議役員及び学校警察連絡協議会員としても活動しているため、すでに連携している。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	県からの店舗訪問業務補助金が削減されているため、これ以上の事業費削減は活動、研修等に支障をきたすため削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	市内の青少年を対象にしているため公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	青少年相談員の活動のPRをするため、専用ベストを着用し活動しているが、市民の方の反応は今一つのようなので、今年度より巡回及び下校指導を行うようになり、青少年相談員として自覚ができるようになると思う。 また、桜川市民会議及び学警連としても活動しているため、今後も効果的な活動ができるよう、相互に協力・連携していく。																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → (複数回答可) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 活動の活性化及びPRの推進を図る。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> </table>	成果	向上				維持		○		低下						コスト					削減	維持	増加
成果	向上																							
	維持			○																				
	低下																							
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
(6) 事務事業優先度評価結果																								
成果優先度評価結果	①																							
コスト削減優先度評価結果	⑨																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>